

令和4年度 第5回大潟区地域協議会次第

日時 令和4年7月28日(木) 午後6時30分から
会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) J-ホールディングスグループの整理について 資料No.1

(2) 日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性の検討について 資料No.2

4 協議事項

(1) 自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」
資料No.3、資料No.4

5 その他

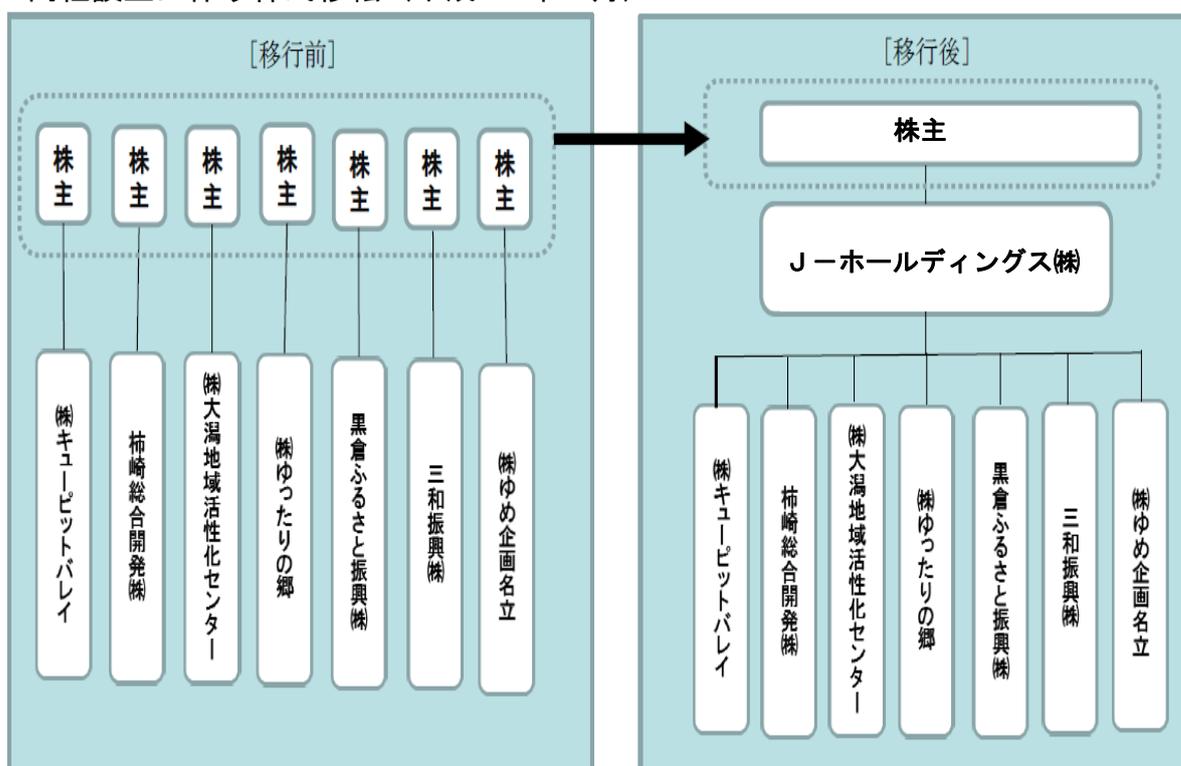
6 閉会

1 Jーホールディングス株式会社の設立とこれまでの市の方針

(1) 設立目的

- ・ 平成25年9月、広報・営業の一元化による販売力強化、共同仕入れなどによる経費削減、人員流動化による人件費節減、社長公募による経営体制の強化などを目的にJーホールディングス㈱を設立した。
- ・ 持ち株会社化により自立経営が可能となった場合は完全民営化とする一方、経営健全化が進まない場合は廃止するとしていた。

(2) 同社設立に伴う株式移転（平成25年9月）



- ・ 柿崎総合開発㈱など事業会社7社は、地域住民などからの出資により設立されたが、Jーホールディングス㈱が設立された際に、事業会社7社の全株式をJーホールディングス㈱が所有することとなった。
- ・ これにより、事業会社の元々の株主は、現在、Jーホールディングス㈱の株主となっている。

(3) 市のJーホールディングス株式会社の方向性に対する方針（令和元年度）

- ・ 市が、第三セクター等の将来の方向性について判断し、「第三セクター等に対する関与方針に基づく第三セクター等の方向性の検討結果」を作成した。
- ・ その中で、同社の方向性を「事業会社の民営化や解散などの整理がつき、持ち株会社としての必要性がなくなった段階で解散を検討する」（概要のみの説明とし、詳細は非公開）としていた。

J-ホールディングスグループの整理について

(4) グループ会社の現状

◆ 売上高

(単位：千円)

法人名	H25 年度	R4 年度見込	備考
J-ホールディングス(株)	8,422	2,040	
(株)キューピットバレイ	554,082	-	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	174,163	102,988	
(株)大潟地域活性化センター	116,803	104,233	
(株)ゆったりの郷	161,314	128,364	
黒倉ふるさと振興(株)	74,655	65,305	
三和振興(株)	108,524	-	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	589,173	-	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	1,787,136	402,930	

◆ 純資産額

(単位：千円)

法人名	H25 年度末	R3 年度末	備考
J-ホールディングス(株)	394,321	248,708	
(株)キューピットバレイ	75,792	-	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	104,676	35,040	
(株)大潟地域活性化センター	2,680	6,822	
(株)ゆったりの郷	32,486	34,738	
黒倉ふるさと振興(株)	32,321	11,334	
三和振興(株)	6,703	-	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	5,741	90,677	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	654,720	427,319	

※1 グループ内の内部取引等は、相殺しておりません。

2 整理に至る考え方

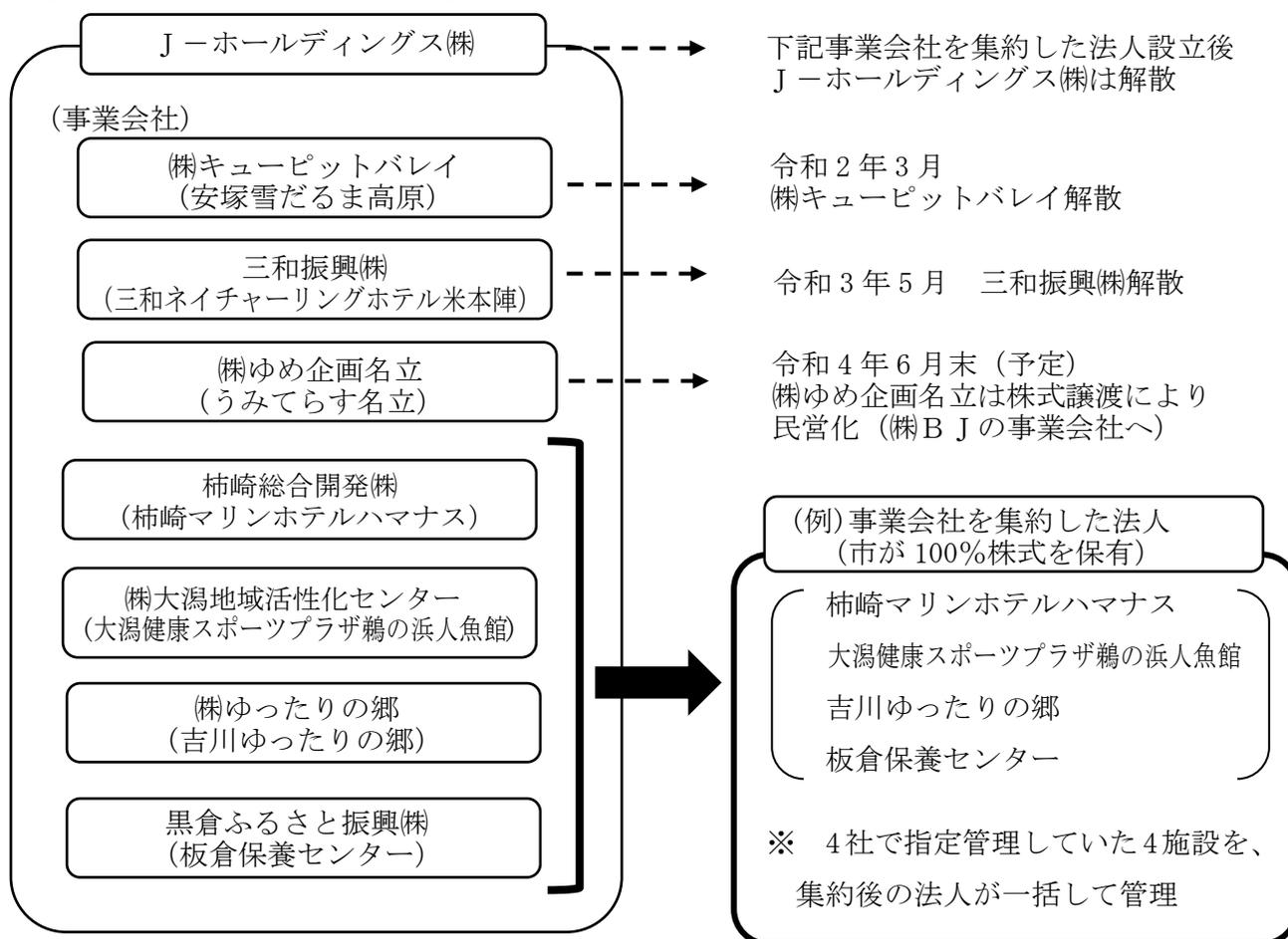
- これまで、「(株)キューピットバレイ」と「三和振興(株)」が解散したほか、「(株)ゆめ企画名立」の株式を譲渡し、当初の設立目的の一つである事業会社の整理が進んだことから、持ち株会社として一定の役割を果たした。
- 事業会社が、「柿崎総合開発(株)」「(株)大潟地域活性化センター」「(株)ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興(株)」の4社になったことで、今後、経営規模の縮小に伴い、持ち株会社としての機能の発揮や効果の享受が難しくなった。加えて、ホールディングス形態では、親会社で発生する経費を事業会社が負担する仕組みとなっており、事業会社にとっては大きな負担となっている。
- コロナ禍による経営環境の悪化に対し、事業会社を集約化することで、より経営の効率化や経費の縮減が図れ、これまで以上に経営健全化に取り組むことができる。

J-ホールディングスグループの整理について

3 整理方針（案）

- 令和4年7月以降も継続する「柿崎総合開発㈱」「㈱大潟地域活性化センター」「㈱ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興㈱」の4社は、吸収合併をするなど集約化を図る。
- J-ホールディングス㈱は、事業会社の集約後、令和4年度末をめどに解散
- J-ホールディングス㈱の残余財産のうち、現金については、市以外の株主に対し、出資割合に応じて、優先的に分配
- 集約化後の事業会社の全株式は、市に優先的に分配し、市が全株式を保有する法人（第三セクター）として、引き続き、現在指定している指定管理業務を実施することを基本とする。

【整理方針（案）イメージ図】



4 今後の対応

- まずは、事業会社の集約手法を決定し、関係者に説明する。
- その後、令和4年度末をめどにJ-ホールディングス㈱を解散する。
- J-ホールディングス㈱の解散後は、速やかに清算に取り組み、株主に対して、早期に残余財産を分配する。

日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性の検討について

1 公の施設の適正配置の必要性

＜第4次公の施設の適正配置計画で整理した市を取り巻く現状と課題＞

- ・ 人口減少と少子高齢化、それに伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 多くの施設の老朽化に伴う維持管理経費と更新・修繕費用の増加が見込まれる。
- ・ 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化が進行し、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況。

令和2年度～41年度の40年間で建替えや大規模改修に係る費用の試算値は約4,500億円※（1年当たり約112億円）

※ 総務省提供の「公共施設等更新費用積算ソフト」を用いて試算したもの



将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と次の世代に対し過度の負担を負わせることがないように、施設の実態を踏まえ施設の適正配置が必要。

2 日帰り・宿泊温浴施設の現状

- ・ 全ての温浴施設において利用者数が減少している中、コロナ禍により更に減少。
- ・ 全ての温浴施設が建設後20年以上経過しており、老朽化により今後、施設の改修、修繕費等の増加が見込まれる。
- ・ 温浴施設は他の施設と比較し公費負担額が大きく、利用者一人当たりの公費負担額は増加傾向にある。
- ・ 設置当時より民間の温浴施設も増え、公の関与の必要性が低下している。

【参考】 コロナ禍前後における利用者数等のデータ比較

施設名：大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館

項目	年度	H30	R3（見込み）	
			対H30増減	対H30比
利用者数（人）		91,535	55,851	△35,684 61.0%
利用料収入等（千円）		40,108	26,065	△14,043 65.0%
公費投入額（千円）		43,844	58,857	15,013 134.2%
利用者1人当たりの公費負担額（円）		479	1,054	575 220.0%

3 今後の方向性

○ 民間需要調査の実施

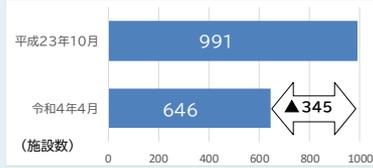
- ・ 令和4年度は、各施設について、民間需要調査を実施することとしている。その内容は、民間活力を活用し、利用促進を図るとともに、地域外の人々が訪れ、地域に利益を生み出すような施設への転換に向けたアイデアを募るもの。
- ・ 現在の機能を生かした利活用の調査を前提としつつ、あわせて他用途への転用による利活用も含めた幅広い可能性についても調査する。

○ 調査結果を踏まえ、施設の今後の利活用の方向性について地域等と協議を重ね、現指定期間が終了する令和6年度末までに施設の方向性を決定する。

第4次公の施設の適正配置計画における「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設について

1 適正配置の取組状況

平成17年1月の市町村合併後、利用者数の減少や老朽化が著しい体育施設、利用実態を踏まえた公民館分館の廃止など適正配置を進めてきた。その結果、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和4年4月1日現在で646施設となっている。



2 公の施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少

平成17年1月の合併当時約21万人であった人口は、令和4年4月1日時点で約18.6万人と減少が続いており、令和27年には、約14万人まで減少する見込み。また、生産年齢人口の減少により、今後、税収の減少が懸念される。



(2) 公の施設の老朽化等

築30年以上を経過した施設の面積は、令和6年に7割を超える見込みであり、今後、老朽化に伴う改修や更新に係る投資的経費の増加が見込まれる。合併前の各市町村で進めた施設整備により、多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

(3) コロナ禍による収支悪化

コロナ禍の影響により、日帰り・宿泊温浴施設、水族博物館等において、利用料金収入等が著しく減少しており、減収分について公費を約6.8億円投入している。(令和2年3月～令和4年3月)

3 適正配置計画の概要

(1) 基本方針(取組の必要性)

将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、現役世代はもとより次の世代が過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、適正配置の推進に取り組む。

(2) 適正配置推進の視点

- 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化
 - 利用実態や老朽度、収支状況等に着目し、人口や財政規模にあった建物と機能の量と質を確保。
- 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し
 - 民間と競合している施設など、公的関与の低い施設の見直し(民間譲渡・貸付けなど)
- 利用圏域の設定による配置バランスの適正化
 - 類似施設毎に、各施設や施設カテゴリーに応じた利用圏域を設定し、施設の集約や連携等により必要な機能を確保。

(3) 取組内容

施設毎の具体的な取組方向を提示する対象施設322施設

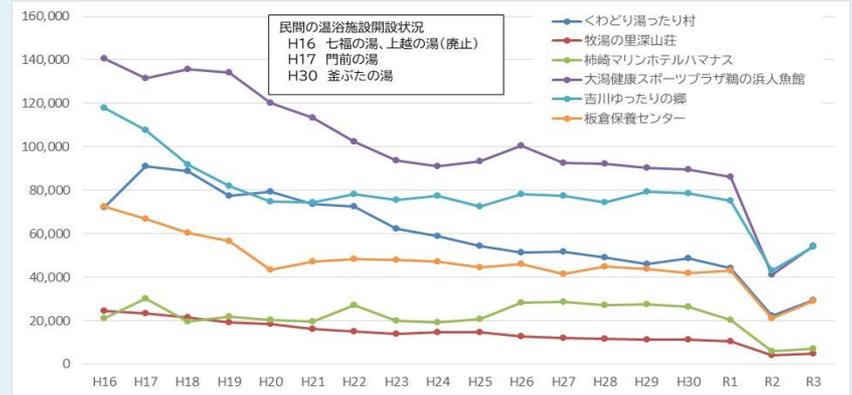
(小・中学校、保育園等344施設は、別の計画による)

- 現状維持 255施設
- 移転 1施設(地区公民館)
- 新設 0施設
- 廃止等 58施設
- 引き続き協議 8施設(日帰り・宿泊温浴施設)

※ 三和ネイチャリングホテル米本陣は、民間事業者への譲渡について協議中

4 「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設の現状

(1) 利用者数の推移



(2) 施設の経過年数及び耐用年数

- 全ての温浴施設が、建設後20年以上経過。今後、10年間で3施設が耐用年数を迎える。
- 施設の老朽化により今後、修繕費の増加が見込まれる。(別紙 施設データ参照)

(3) 利用者一人当たりの公費負担額

- コロナ禍による利用者の減少により、令和3年度の利用者1人当たりの公費負担額は、吉川ゆったりの郷を除く5施設が、1,000円を超えている。(令和4年4月1日現在)

No.	施設名	建物の情報			利用者一人当たりの公費負担額(円)				
		建築年	経過年数	耐用年数	H30	R3(見込み)			
		年	年	年		対H30増減	対H30比		
1	くわどり湯ったり村	H11	23	47	R28	847	1,372	525	162.0%
2	牧場の里深山荘	S61	36	47	R15	1,992	4,353	2,361	218.5%
3	柿崎マリンホテルハマナス	H7	27	47	R24	328	3,457	3,129	1054.0%
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	H9	25	31	R10	479	1,054	575	220.0%
5	吉川ゆったりの郷	H9	24	31	R10	115	354	239	307.8%
6	板倉保養センター	H7	26	34	R11	199	1,105	906	555.3%

(4) 主な施設種別ごとの維持管理に係る公費負担額

- 温浴施設は、他の施設と比較すると公費負担が大きいです。

種別	年間公費負担額					
	H30			R2		
	施設数	金額	1施設当たり	施設数	金額	1施設当たり
日帰り・宿泊温浴施設	13	3億6,400万円	2,800万円	12	4億4,600万円	3,720万円
体育館	20	1億4,600万円	730万円	20	2億3,100万円	1,160万円
貸館・交流施設	18	1億1,900万円	660万円	19	1億5,100万円	800万円
公民館	48	9,000万円	190万円	45	1億300万円	230万円
集会所	22	680万円	31万円	20	580万円	29万円

<参考> コロナ禍に伴う減収補填等による公費負担額の増加

- 令和元年度～令和3年度の補填額等により約1.1億円の公費負担額の増加が見込まれる。

No.	施設名	減収分の補填等(千円)			計
		R1	R2	R3(見込み)	
1	くわどり湯ったり村	1,262	0	0	1,262
2	牧場の里深山荘	0	0	0	0
3	柿崎マリンホテルハマナス	2,545	7,691	21,363	31,599
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	3,348	6,301	4,385	14,034
5	吉川ゆったりの郷	4,521	23,218	15,874	43,613
6	板倉保養センター	0	10,291	12,084	22,375
計		11,676	47,501	53,706	112,883

1 施設名 大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館

2 施設の設置目的

市民の健康増進及び福祉の向上に寄与し、本市の観光振興及び活性化を図るため、健康スポーツプラザを設置する。

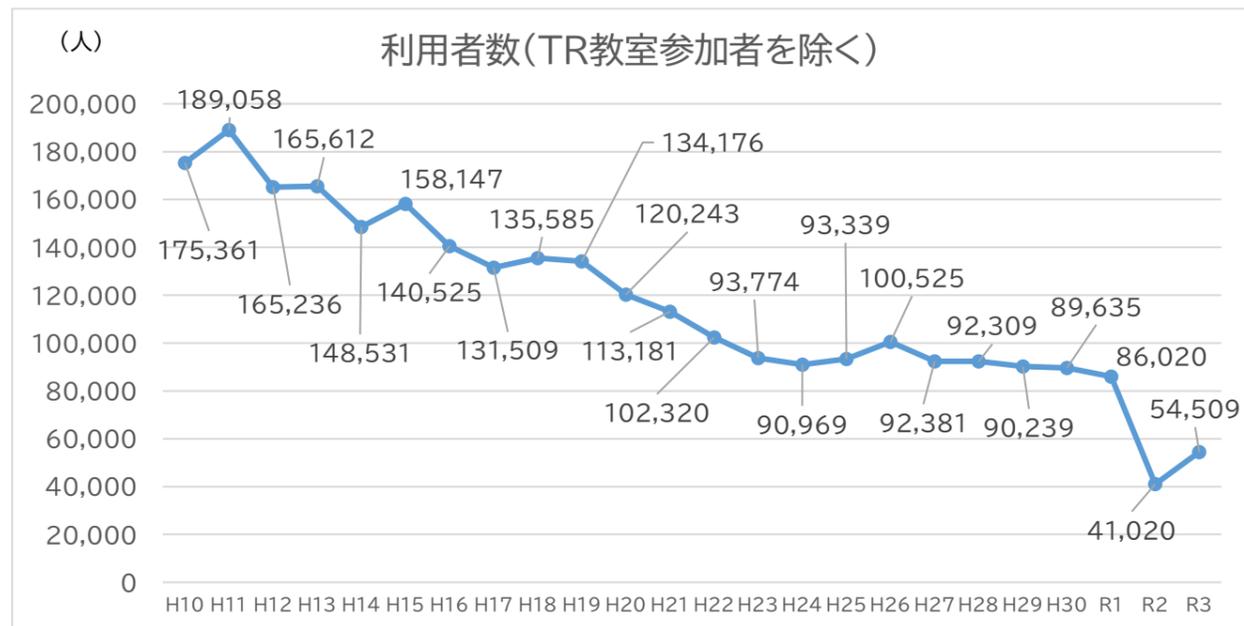
3 施設の概要

所在地	上越市大潟区九戸浜241番地8
主な機能	日帰り温浴、プール、レストラン(令和4年3月末現在)
構造	鉄骨造(一部木造) 地上2階
設置	平成9年4月
耐用年数経過年度	令和10年度
延床面積	3,138㎡
補助事業名	平成7～9年度広域観光拠点づくり整備事業費県補助金
敷地	市有地
管理形態	指定管理 (指定管理者:株式会社大潟地域活性化センター)

4 利用者数の推移等(直近5年間)

【単位:人】

施設機能	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	
					対H30増減	対H30比
日帰り温浴	65,412	65,245	63,093	34,273	42,517	△ 22,728 65.2%
プール	19,894	19,807	18,575	5,605	10,261	△ 9,546 51.8%
日帰り温浴&プール	4,933	4,583	4,352	1,142	1,731	△ 2,852 37.8%
小計	90,239	89,635	86,020	41,020	54,509	△ 35,126 60.8%
TR教室	1,621	1,900	1,930	574	1,342	△ 558 70.6%
計	91,860	91,535	87,950	41,594	55,851	△ 35,684 61.0%



5 施設の収支状況

(1) 指定管理者の収支状況(直近5年間)

【単位:千円、税抜き】

区分	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計	
収入(A)	利用料金収入	40,215	40,108	40,550	17,995	26,065	164,933
	指定管理料	33,403	33,403	35,000	35,000	38,986	175,792
	その他	42,700	43,375	43,933	30,797	24,713	185,518
	合計	116,318	116,886	119,483	83,792	89,764	526,243
支出(B)	116,234	116,348	115,659	83,580	89,764	521,585	
差引(A-B)	84	538	3,824	212	0	4,658	

(2) 市の収支状況【公費負担額】(直近5年間)

【単位:千円】

区分	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計	
収入(A)	0	0	0	0	0	0	
支出(B)	指定管理料	36,075	36,075	38,500	38,500	38,500	187,650
	指定管理料増額分	0	0	0	0	4,385	4,385
	修繕料	3,088	2,805	9,766	19,223	11,198	46,080
	その他委託料	7,690	3,165	3,426	3,444	3,653	21,378
	補填金	0	0	3,348	6,301	0	9,649
	その他	1,103	1,799	912	1,439	1,121	6,374
計	47,956	43,844	55,952	68,907	58,857	275,516	
公費負担額(B-A)	47,956	43,844	55,952	68,907	58,857	275,516	
利用者1人当たりの公費負担額(円)	522	479	636	1,657	1,054		

6 修繕実績及び今後の修繕見込み

(1) 修繕実績のうち主なもの

【単位:千円】

年度	修繕履歴	
	修繕内容	金額(税込)
H25年度	ろ材入替・ろ過器修繕(プール2基)	3,098
H26年度	ろ材入替、ろ過器修繕(7基)	1,998
H27年度	ウォータースライダー安全柵・手摺取替修繕工事	1,512
H28年度	外壁改修工事	34,598
H30年度	プール天井内吸気ファン取替修繕	1,050
R1年度	ろ材入替修繕(風呂系統3基)	1,933
	冷温水発生機部品及び配管等取替修繕	2,700
R2年度	ろ過器取替修繕(源泉系統1基)	7,700
	プール系統2基ろ過装置制御盤等取替修繕	5,819
	薬湯ろ過装置取替修繕工事	2,332
計		62,740

(2) 今後に修繕が見込まれる主なもの(概算)

【単位:千円】

項目	金額	項目	金額
○躯体(屋根・壁)	23,344	○空調設備	60,000
・屋上テラス等防水修繕	3,344	・ファンコイルユニット更新	50,000
・屋根修繕	20,000	・空調ポンプファン更新	10,000
○受変電設備	30,000	○その他	300,305
・キュービクル入替修繕	30,000	・温水ヒーター、空調設備更新	244,836
○給水設備	78,436	・浴場タイル修繕	2,000
・受水槽給水ユニットポンプ修繕	1,056	・中央監視装置入替	11,550
・源泉徐鉄装置(ろ材入替)	5,500	・プール内壁塗装修繕	2,000
・受水槽更新	5,940	・ウォータースライダー修繕	27,973
・源泉水槽更新	5,940	・エレベーター更新	10,153
・浴槽ろ過器(露天、気泡他)更新	30,000	・小荷物昇降機更新	1,793
・プールろ過器(25m、幼児)更新	30,000		
計			492,085

大潟区地域協議会委員と町内会長協議会役員との意見交換会概要

■ 開催日等

日 時：令和4年6月21日（火）18：30～20：00

場 所：大潟コミュニプラザ

参集者：町内会長協議会幹事5名、地域協議会委員4名、大潟区総合事務所職員4名

■ 地域協議会からの説明

- ・地域協議会での検討経過を説明
- ・人魚館の利活用促進についてのアンケートを計画している
- ・スケジュールとして、9月を目途に進めている

■ 町内会長からの主な意見交換会の内容

◎議論の進め方について

- ・地域協議会だけの問題ではないので、皆で考えていくべき。
- ・利活用には次の3点の方法が考えられる。
 - ①人魚館でお金を使ってもらう方法
 - ②大潟区以外の方が利用してもらう方法
 - ③大潟区の方が協力してもらえる方法

◎意見徴収の方法について

- ・町内会と地域協議会だけの議論では限られた意見しかでない。
- ・多くの人の意見を聞く場を1回は設けた方がよい。
- ・地域協議会、町内会長協議会、まちづくり大潟からなる連絡協議会で意見を聞く方法もある。

◎人魚館以外の広域的な考え方

- ・温泉街の人も真剣に鵜の浜温泉全体のことを考えてもらいたい。
- ・鵜の浜温泉を含めた大潟区全体の活性化を考えることが、人魚館の活性化につながるのではないかと。
- ・鵜の浜にはお土産屋がなくなってしまったので、人魚館が夏場に臨時的にお土産屋を開設してもよい。

鵜の浜人魚館応援隊の概要

■ 訪問日等

日 時：令和4年7月21日（木）11：00～11：40

場 所：鵜の浜人魚館

参集者：鵜の浜人魚館職員2名、地域協議会正副会長2名、大潟区総合事務所職員1名

■ 鵜の浜人魚館からの説明内容

◎団体名

鵜の浜人魚館応援隊

◎設立の経緯

鵜の浜人魚館の利用促進を図るために、平成25年12月に当時の鵜の浜人魚館社長の発案で、支援団体を設立

◎主な活動

鵜の浜人魚館と応援隊の共催によるイベントを年4回程度開催

◎会費 無料

◎会員の特典

- ・レストランでの飲食を10%割引
- ・入館料10%割引

◎現状

- ・コロナ過ということもあり、イベントの開催もほとんどない状態
- ・社内でも応援隊の見直しを検討中

◎今後の検討事項・期待

- ・年会費の徴収を検討
- ・会員からの人的協力（イベントの企画・立案、SNS発信、草刈りや駐車場誘導等の作業）
- ・引き続き、会員へのイベントの参加協力
- ・既存の応援隊の見直しか、新たな組織とするかは、地域協議会や関係者等とも検討

平成 25 年 11 月 30 日

鵜の浜人魚館 応援隊

(名 称)

第1条 本会は、「鵜の浜人魚館 応援隊」と呼称する。

(会 員)

第2条 本会は、「鵜の浜人魚館」を管理運営する（株）大潟地域活性化センターとその隊員をもって組織する。

1、本会の入会、退会は自由とし、入退会は文書を以って隊長に届け出るものとする。

(目 的)

第3条 本会は、情報の交換を行い、隊員相互の円滑なる事業活動を図り、以って「鵜の浜人魚館」の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的達成のため、以下の事業を行う。

- (1) 定期的な親睦会の開催
- (2) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第5条 本会は、次の役員を置く、役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

隊 長 1名

副隊長 1名

幹 事 若干名（内1名は人魚館支配人とし、事務局を担当する。）

1、隊長は、総会に於いて選出、副隊長・幹事については、隊長が任命する。

(会 議)

第6条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総 会)

第7条 本会の総会は、毎年1回開催し、隊長が招集する。ただし、隊長は必要に応じて臨時に開催することができる。

1、総会への付議事項は次のとおりとする

- (1) 経過報告
- (2) 隊長の選出
- (3) その他役員会で、総会に付議する必要があると認めた事項

(役員会)

第8条 役員会は、随時隊長が招集し、次の事項を決する。

- (1) 本会の運営に関する事。
- (2) 総会に付議すべき事項。
- (3) その他隊長が必要と認めた事項。

(会 費)

第9条 本会の会費はありません。

ただし、懇親会等開催に於ける参加費はその都度徴収することとします。

第10条 本会の事務所は、「鵜の浜人魚館」に置く。

《付 則》

この会則は、平成25年12月1日に発効。ただし、第5条に定める役員については、次回の総会に於いて選出するものとし、それまでの期間については、現在の役員体制とする。

あなたの声をお聞かせください

土屋委員作成資料No.1
【人魚館利用者向け】

大潟区地域協議会では、鵜の浜人魚館の利活用促進のための活動を行っています。
あなた様のご意見をお聞かせいただき、今後の活動に反映したいと考えております。良かったこと、嬉しかったこと、どのような些細なことでも結構です。率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

Q1：本日来館する前には、どんなことをしたいとお考えでしたか？（お悩み、他館のご検討など）

Q2：本日来館するきっかけとなった出会いや情報はどのようなものでしたか？

Q3：その出会いや情報によってすぐにお決めになりましたか？ ほかに何かご検討なさいましたか？

Q4：何が決め手となってご来館されましたか？ いくつか理由があれば、あわせてお聞かせください。

Q5：本日人魚館をご利用されていたいかがでしたか？

ご利用された内容と率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

性別 男性 女性 無回答

年代 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

お住まい 大潟区内 上越市内（ ） 上越以外（ ）

ご利用日 令和4年 月 日

あなたの声をお聞かせください

土屋委員作成資料No.2
【人魚館での企画主催者向け】

大潟区地域協議会では、鵜の浜人魚館の利活用促進のための活動を行っています。あなた様のご意見をお聞かせいただき、今後の活動に反映したいと考えております。良かったこと、嬉しかったこと、どのような些細なことでも結構です。率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

Q1：人魚館のご利用前には、どんなことをしたいとお考えでしたか？（ご要望、お悩みなど）

Q2：人魚館をご利用するきっかけとなった出会いや情報はどのようなものでしたか？

Q3：その出会いや情報によってすぐにお決めになりましたか？ ほかに何かご検討なさいましたか？

Q4：何が決め手となりましたか？ いくつか理由があれば、あわせてお聞かせください。

Q5：実際に人魚館をご利用されていかがでしたか？

率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

事業所名・お役職 _____

所在地 大潟区内 上越市内（ _____ ） 上越以外（ _____ ）

ご利用日 令和4年 _____ 月 _____ 日

あなたの声をお聞かせください

土屋委員作成資料No.3
【一般来館者向け】

大潟区地域協議会では、鵜の浜人魚館の利活用促進のための活動を行っています。
あなた様のご意見をお聞かせいただき、今後の活動に反映したいと考えております。良かったこと、嬉しかったこと、どのような些細なことでも結構です。率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

Q1：本日来館する前には、どんなことをしたいとお考えでしたか？（お悩み、他館のご検討など）

Q2：本日来館するきっかけ（出会いや情報など）はどのようなものでしたか？

Q3：出会いや情報などで、すぐ来館をお決めになりましたか？ ほかに何かご検討なさいましたか？

Q4：何が決め手となってご来館されましたか？ いくつか理由があれば、それらをお聞かせください。

Q5：本日もご利用されていかがでしたか？

ご利用された内容（温泉・プールなど）と率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

性別 男性 女性 無回答

年代 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

お住まい 大潟区内 上越市内（ ） 上越以外（ ）

ご利用日 令和4年 月 日

地域自治推進プロジェクト達成のため

「いきいきおおがた」プロジェクト提案書

2022/07/12

細井雅明

1. 目的

- ・大潟区の活性化の方策を立案する
- ・上越市で進めている区ごとの予算化に繋げる

2. 方法

- ① 「いきいきおおがた」プロジェクトのアイデアを区内全体に募集する
- ② 募集に際しては、町内会や団体に説明、チラシやホームページ等でPR
- ③ 提案の募集は紙やデータで受付けて一次選考を行い、2次選考はプレゼンを行う
- ④ 最終選考で評価を行い表彰する
- ⑤ 選考されたものは具現化し予算化へ

3. 具体的な担当部署

- ① 各プロセスの案は地域協議会にて審議
- ② 審査は地域協議委員全員では行わない
- ③ 審査員は、一般の人も参加してもらう
- ④ プレゼンは、ネットでも閲覧可能にする
- ⑤ 予算化は地域協議委員会と行政で行う

4. 募集対象

- ・区内に在住の方
- ・区内で活動する団体
- ・区内の企業に勤務する方

5. おおよそのスケジュール（令和6年度予算化をめざす）

- ① 年内募集
- ② 審査2月末
- ③ 具体策提案5月末
- ④ 予算化8月末

6. 公募のメリット

- ① 区内をあげての活動で参加意識を高める
- ② 世代に関係なく意見を聞くことができる
- ③ 区内全体の意識の昂揚を図る
- ④ 裏付けとなる情報により進めるので根拠が明確になる